

資料1 第44回世界遺産委員会拡大大会における勧告b (44 COM 8B.37) への対応状況

(注1) イコモス中間報告において情報提供を求められた不適合要素への対応見通しについて、追加情報(2021年2月)として提出した内容を記載しています。

(注2) 世界遺産一覧表に記載された2021年を基準とする。短期(5年以内:2021~2025年)、中期(5~10年:2026~2030年)、長期(10年以上:2030年~)。

構成資産名	イコモス中間報告への追加情報の内容(注1)			優先度	撤去等の完了見込み(注2)			進捗状況
	現代的要素	位置	対応方針		短期	中期	長期	
001 大平山元遺跡	農業用ビニールハウス(資産北端)	資産範囲	遮蔽のための植栽を行って、景観保全を図っている。将来的に撤去する方向で所有者と協議を進めている。	高		○		将来的に公有地化する方向で所有者と協議を進めている。
	町道(南側の緩衝地帯)	緩衝地帯	遮蔽のための植栽を2022年までに行い、景観保全を図ることとしている。	中				完了
	住宅(東側の緩衝地帯)	緩衝地帯	遮蔽のための植栽を2022年までに行い、景観保全を図ることとしている。将来的に撤去する方向で住民と調整を進めている。	中				完了 (遮蔽のための植栽で対応する方針へ)
002 垣ノ島遺跡	災害時避難路として建設中の臨港道路(西側の緩衝地帯)	緩衝地帯	道路管理者である国との調整により、遺跡からの景観保全を図ったルートと工法が採用されている。2026年開通予定。植栽による景観保全も図ることとしている。	中				2026年竣工・供用開始予定。 現在、景観保全を含め工事実施中。
	携帯電話の電波塔(北側の緩衝地帯)	緩衝地帯	老朽化などに伴う同規模設備の再設置は、条例により認められない。	中			○	設置者に対し同規模の電波塔の再設置は認められない旨通知。 (2022年11月28日付け函教文)
003 北黄金貝塚	携帯電話の電波塔(資産北西端)	資産範囲	老朽化や新技術導入などによる設備更新に伴い将来的に撤去する方向で設置者と協議中である。撤去までを10年程度と見込んでいる。	高			○	設置者との協議を継続している。
	風力発電施設(東側の遠景の山の稜線上の風車が一部視認される)	緩衝地帯の外側	遮蔽のための植栽を行って、景観保全を図っている。	中			○	必要に応じて植栽による景観保全の措置を行っている。
004 田小屋野貝塚	住宅(資産内に点在)	資産範囲	計画的に公有地化と撤去を進めている。2023年完了見込み。	高		○		2026年完了見込み。地権者と個別に協議を重ね、課題の解決に向けた進展を図っている。また、2022年度内に地権者向け説明を実施する。
005 二ツ森貝塚	町道、電柱(資産南端)	資産範囲	将来的に撤去するため、2021年以降に移設することで関係部局と確認済みである。	高			○	首長・財政・建設部局と新規道路を建設するか、既存道路の撤去のみ可能か協議中。
	住宅(西側及び東側の緩衝地帯)	緩衝地帯	遮蔽のための植栽を行い、景観保全を図ることとしている。将来的に撤去するため、公有地化する方向で住民と調整を進めている。	中			○	植栽による景観への影響も考えられることから視認される住居等の買上げを優先するか協議中。
006 三内丸山遺跡	旧展示室(資産北西端)	資産範囲	10年程度で撤去することが決定している。	高			○	2029年度までの三内丸山遺跡史跡整備・長寿命化全体計画に入っていないため、完了は2030年度以降の見通し。
007 大船遺跡	市営墓地(資産北西端)	資産範囲	将来的に撤去するため、墓地の新規供用を停止し、地域住民の同意を得ながら計画的に移転を進めている。	高			○	移転・撤去に理解を得ながら進めている。 (2021年:2基撤去)
	津波災害時避難路として建設中の国道バイパス(西側の緩衝地帯)	緩衝地帯	道路管理者である国との調整により、遺跡からの景観保全を図ったルートと工法が採用されている。植栽による景観保全も図ることとしている。なお、地下水脈への影響がないかモニタリングを継続している。	中				2023年3月に遺跡直近まで竣工・供用開始予定。 現在、景観保全を含め工事実施中。
008 御所野遺跡	高圧送電鉄塔(東南側の緩衝地帯。電線が資産上空通過)	緩衝地帯	景観への影響を軽減するために、将来的に移設することについて電力事業者と協議を進めている。	中			○	協議継続中
009 入江貝塚	町立保育所、電柱(資産北端)	資産範囲	町立保育所については供用中であるが将来的に移設し、併せて電柱などの付随施設も撤去することとしている。	高		○		2022年度は移設先を選定。2027年度に町立保育所等を撤去する見込み。
010 小牧野遺跡	該当なし							
011 伊勢堂岱遺跡	国道285号バイパス(北西側の緩衝地帯)	緩衝地帯	道路設置者との協議により、遺跡からの景観保全を図ったルートと工法が採用された。2020年12月から供用を開始している。植栽による修景も行われており、将来的に植栽の生長により完全に遮蔽される。	中	○			2021年に植栽が完了し、生長を経過観察している状況である。

構成資産名		イコモス中間報告への追加情報の内容(注1)			優先度	撤去等の完了見込み(注2)			進捗状況
		現代的要素	位置	対応方針		短期	中期	長期	
012	大湯環状列石	県道(資産内)	資産範囲	将来的にバイパス道路を整備の上で撤去することとしている。バイパス道路は緩衝地帯内に整備される見込みであるため、資産に影響を及ぼさないようHIAを実施する。景観の保全が図られるルートを検討中である。	高			○	秋田県が移設ルートの概略設計を実施中。
013	キウス周堤墓群	国道337号(資産内)	資産範囲	生活道路であるため、管理者と連携し、資産に負の影響を与えないように現状維持で管理している。緩衝地帯外に整備された新設道路の供用が2020年3月から開始されたことによって資産内の国道の交通量は7割減となった。今後も交通量等のモニタリングを継続し、将来的に撤去することを視野に入れて、当面は地方道への移管について協議することとしている。	高			○	影響の軽減の状況は変化なし。(2023年1月現在)
		樹木(周堤墓内の樹木)	資産範囲	倒木の撤去及び枯損木の伐採を行っている。将来的には周堤墓内の樹木を除去する。	高			○	除去対象樹木の概数は600本。2021年から対象木の伐採を実施。2023年1月現在、伐採28本。
014	大森勝山遺跡	該当なし							
015	高砂貝塚	周辺の住宅、病院、学校、電波塔など	緩衝地帯	遮蔽のための植栽を行って、景観保全を図っている。植栽についてはさらに整備することとしている。	中	○	○	○	資産内の植栽については、史跡整備の中で実施したが、不足する部分については、来年度以降、継続的に実施する予定。
016	亀ヶ岡石器時代遺跡	住宅(資産内に点在)	資産範囲	計画的に公有地化と撤去を進めている。2026年完了見込み。	高			○	2027年完了見込み。地権者と個別に協議を重ね、課題の解決に向けた進展を図っている。また、2022年度内に地権者向け説明会を実施する。
		生活道路(資産内)	資産範囲	公有地化に伴い廃絶する方向で関係者間協議を開始する。	高			○	バス路線の変更や農耕用車両の取扱いなどの課題について部内で整理を進めているほか、2022年度内に地権者等へ説明会を実施する。
017	是川石器時代遺跡	竪穴建物の立体表示2基(資産中央)	資産範囲	史跡公園としての再整備に伴って撤去し、是川石器時代遺跡の最新の研究成果に基づいて再整備する。2026年完成予定。	高			○	2022年度に既存建物撤去、再整備後の建物については、構造及び完成時期を検討中である。
		複数の公共建物(資産北西端)	資産範囲	撤去することで決定している。順次撤去中である。	高			○	2022年度1棟(旧八戸市歴史民俗資料館)撤去完了。1棟(縄文学習館)については、撤去時期を調整中である。